

平成30年7月19日

保護者の皆様

貝塚市教育委員会  
教育長 鈴木 司郎  
貝塚市立中央小学校  
校長 宇野 浩朗

## 地震発生の場合の緊急措置について

酷暑の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本市学校教育にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、6月18日に大阪府北部で大きな地震が発生いたしました。

今後、地震が発生した場合、本市では、下記により対応いたしますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- ◇ 本市または隣接市町で震度 **5** 弱以上の地震が発生した場合
  - 始業前…自宅待機。臨時休校。
  - 登下校中
    - ▽ 揺れが治まるまで、その場で安全確保。
    - ▽ 揺れが治まったら、学校か家の近い方、安全な方に移動。
    - ▽ 家に帰っても家族がいない場合は、学校や知り合いの大人のいる安全な場所に避難。
  - 授業中…授業中止（状況により学校待機または引き取りによる下校）。翌日は臨時休校。
  - 放課後…翌日は臨時休校。
  
- ◇ 本市または隣接市町で震度 **5** 弱未満の地震が発生した場合
  - 各校のホームページ等で臨時休校の連絡がない限り通常授業を実施します。学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかを学校が判断します。

※ 「隣接市町」とは、岸和田市、泉佐野市及び熊取町を言います。

